

平成31年4月26日

保護者の皆さんへ

大阪市立住吉第一中学校
校長 中西 利彦
学校協議会会長 山本 康久

大阪市立住吉第一中学校 第1回学校協議会の開催について

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。
平素は、本校教育活動にご理解とご協力賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、第1回学校協議会を下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。

記

1 開催日時 平成31年5月7日（火）午後6時30分より

2 開催場所 大阪市立住吉第一中学校 仮設校舎1階 校長室

3 案件

- ① 学校の「運営に関する計画」について
- ② その他

4 傍聴者の定員

5名

5 傍聴手続

傍聴希望者は、会議の開催30分前から開催予定時刻までに、受付において申し込み、会長の許可を得た上で、事務局の指示を受けて会場に入場することができます。

なお、傍聴の申込手続は先着順で行いますので、定員になり次第、申込手続を終了します。

6 問い合わせ先

学校協議会事務局（教頭 丸谷 浩久）

電話（06）6678-0101

（裏面もご覧ください。）

学校協議会の会議の傍聴にあたって

1 傍聴者は、会場においては、次の注意事項を遵守してください。

- (1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと
- (2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと
- (3) 飲食又は喫煙をしないこと
- (4) 携帯電話などは受信音を出さないこと
- (5) 写真撮影、録画及び録音等は行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (6) 会議開催中は静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと
- (7) その他、会場の秩序を乱し又は会議の支障となるような行為をしないこと

2 傍聴者は、会場においては、会長又は事務局の指示に従ってください。

3 1の注意事項に傍聴者が違反したときには、会長から注意を行います。それでもなお、注意に従わない方には、退場していただくことがあります。